



美祢市土地開発公社の経営状況

1. 事業の概要

土地開発公社は、良質で低廉な宅地の供給を目的としており、人口定住対策の一環として分譲用地の販売促進を行っています。平成23度上半期の事業内容として、住宅用地1区画(美祢1)を4,930千円で売却処分しています。

分譲概要(平成23年9月30日現在)

	計画区画 a	分譲区画	契約区画 b	契約率 b/a
一般住宅	938	800	590	62.9%
美祢住宅団地(来福台)	886	748	549	62.0%
旦住宅団地(りんどうの丘)	34	34	30	88.2%
長田住宅団地	15	15	9	60.0%
湯の口住宅団地	3	3	2	66.7%
集合住宅	96	96	96	100.0%
美祢住宅団地(来福台)	96	96	96	100.0%
計	1,034	896	686	66.3%

2. 経理の状況

(単位:千円)

ア 損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日までの収支状況)

1 事業収益	4,930	4 事業外収益	20,054
2 事業原価	4,930	5 事業外費用	6,396
3 販売費及び一般管理費	3,613	事業外利益	13,658
事業損失	3,613		

当期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)純利益 10,045

イ 貸借対照表(平成23年9月30日時点)

資産の部		負債の部		資本の部	
1 固定資産	57	3 固定負債	2,320,120	5 資本金	10,000
2 流動資産	1,930,047	4 流動負債	0	6 欠損金	400,016
資産合計	1,930,104	負債合計	2,320,120	資本合計	▲390,016
				負債資本合計	1,930,104



美祢観光開発株式会社の経営状況

1. 事業の概要

景気低迷による個人消費の減少傾向や震災の影響による自粛ムードなどにより、売上高は伸び悩んでいます。しかしながら、市内外でのイベント参加や、情報誌などでのPR活動、また期間・曜日を限定し開催した「フライデーサービス(入浴料金やシャワーベットなどの割引)」や他団体との連携による入浴料金割引サービスなどを行い、一方で、仕入れや一般管理費、各事業部門間での従業員応援体制の確立による人件費の削減などに努めたことで、僅かではありますが当期純利益を計上することができました。

今後においても、経営改善計画に沿った取り組みを実施し、従業員一人一人の更なる意識向上・改革に努め、他団体との事業連携など積極的に行うよう努めることとしています。

2. 経理の状況

(単位:千円)

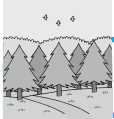
ア 損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日までの収支状況)

1 売上高	112,549	4 営業外収益	499
2 売上原価	62,746	5 営業外費用	71
売上利益	49,803	営業外利益	428
3 販売費及び一般管理費	49,471	法人税等	4
営業利益	332		

当期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)純利益 756

イ 貸借対照表(平成23年9月30日時点)

資産の部		負債の部		純資産の部	
1 固定資産	1,792	3 固定負債	20,000	5 資本金	30,000
2 流動資産	58,388	4 流動負債	23,614	6 利益剰余金	▲13,434
資産合計	60,180	負債合計	43,614	純資産合計	16,566
				負債純資産合計	60,180



美祢農林開発株式会社の経営状況

1. 事業の概要

美祢社会復帰促進センター内での刑務作業を活用した竹割箸の製造事業については、安定的な生産を行うことはできませんでしたが、使い捨て箸の需要減少に伴い、単価設定の見直しを図るなどし、販売促進に努めました。また、市内業者との連携による新製品開発にも取り組みました。

農林産物製造事業については、主とする竹の子水煮事業において、原材料の確保に苦慮したものの、出荷者などの協力により対前年比8割強を確保することができました。また、市内外業者との連携によるオリジナル製品の開発を行うことができ、新たな販路も開拓することができました。

今後においても、市内外のイベント参加や、更なる事業PRに努め、地域の農産物を用いた新たな製品開発・宣伝・販売を行い、併せて既存製品の販路拡大に努めることとしています。

2. 経理の状況

(単位:千円)

ア 損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日までの収支状況)

1 売上高	5,730	4 営業外収益	13,048
2 売上原価	13,839	5 営業外費用	450
売上損失	8,109	営業費用等収益	12,598
3 販売費及び一般管理費	3,566		
営業損失	11,675		

当期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)純利益 923

イ 貸借対照表(平成23年9月30日時点)

資産の部		負債の部		純資産の部	
1 固定資産	3,614	3 流動負債	3,221	4 資本金	20,000
2 流動資産	17,863			5 利益剰余金	▲1,744
資産合計	21,477	負債合計	3,221	純資産合計	18,256
				負債純資産合計	21,477

問合せ先 財政課(☎0837(52)5226)

がん検診はお済みですか?

市では、市内医療機関で5月からがん検診を実施しています。受診期間は平成24年1月31日までです。自分の健康管理のため、検診を受けましょう。

市内医療機関一覧

検診期間：5月2日～平成24年1月31日

※受診を希望される人は事前に医療機関に予約を入れてください。

医療機関名	所在地	電話番号	胃がん 検診	腹部 超音波	肝 炎 ウィルス	前立腺 がん	乳がん 検診
美祢市立病院	大嶺町池尻台	0837(52)1700	○	○	○	○	○
美祢市立美東病院	美東町大田	08396(2)0515	○	○	○	○	×
白井クリニック	於福町金山2区	0837(56)1122	×	○	○	○	×
ともの園クリニック	於福町萩原	0837(56)5000	×	×	○	○	×
中元医院	伊佐町稲荷町	0837(53)0323	×	○	○	○	×
野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	0837(54)0510	○	○	○	○	×
原田外科医院	大嶺町前川通	0837(52)0756	○	○	○	○	×
藤村内科クリニック	大嶺町前川通	0837(54)1420	○	○	○	○	×
札幌クリニック	大嶺町吉則	0837(52)2847	×	×	○	○	×
三澤医院	西厚保町大村	0837(58)0011	×	○	○	○	×
山本医院	大嶺町中村上	0837(52)1516	×	○	○	○	×
あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	0837(63)0088	○	○	○	○	×
さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	0837(62)1200	×	○	○	○	×
時澤医院	秋芳町秋吉	0837(62)0015	×	×	×	×	×
吉崎内科医院	美東町大田	08396(2)5066	×	×	○	○	×

問合せ先 健康増進課(☎0837(53)0304)

“地域医療を支え育てる条例”誕生記念 「美祢市地域医療シンポジウム」開催

9月議会において、「美祢市の地域医療を支え育てる条例」が可決されました。この条例は、昨年10月に設置した美祢市地域医療推進協議会(会長 福田吉治山口大学医学部教授)で検討されてきたものです。

このような条例をつくった自治体は、県内ではもちろん初めてですが、全国でも数えるほどしかありません。

条例を制定した背景には、医療機関を受診する人が増えているにもかかわらず、お医者さんや看護師さんの数が減っている現状などがあげられますが、このままの状態が続くと市の地域医療体制が保てなくなることが予想されたからです。

市の地域医療体制を継続的に維持するためには、市民のみなさん、医療機関・薬局と市がそれぞれの役割を担うことが必要です。そして、それぞれが役割に見合った取り組みを行うことで、将来にわたって市民のみなさんが安心して医療を受けることができる体制をつくっていきたいと考えています。

現在、この条例に基づいて行うそれぞれの取り組み(アクションプラン)について検討しており平成24年度から実践していきます。本年度は、市の地域医療を考える場として、地域医療シンポジウムを開催します。

美祢市地域医療シンポジウム

開催日時 12月11日(日) 13時30分～17時

会場 市民会館大ホール

特別講演

テーマ「元気な明日のために～がんに負けない～」

講演者 仁科 亜季子氏(女優)

パネルディスカッション

テーマ「今、美祢市の地域医療を考える」

座長 福田 吉治氏

美祢市地域医療推進協議会会長
山口大学医学部地域医療学講座教授



9月議会で可決された条例の中から、市・市民・医療機関及び薬局の役割についてお知らせします。

(市の役割)

第4条 市は、市民が安心して必要な医療を受けることができるように、地域医療を支え育てる施策を推進する。

(市民の役割)

第5条 市民は、地域医療を支え育てるため、次に掲げる役割を果たすことに努めるものとする。

- (1) 医療の担い手との相互の立場を尊重し、信頼関係を築くこと。
- (2) かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つこと。
- (3) 診療時間内にかかりつけ医を受診し、緊急の場合を除いて安易な夜間又は休日の受診は控えること。
- (4) 健康診査を積極的に受診するなど、自ら健康づくりに取り組むとともに、地域医療に関する理解を深めること。

(医療機関及び薬局の役割)

第6条 医療機関及び薬局は、地域医療を支え育てるため、次の役割を果たすことに努めるものとする。

- (1) 医療に関する必要な説明と情報提供を行い、市民との相互の立場を尊重し信頼関係を築くこと。
- (2) 市民の健康診査等、健康増進に協力すること。
- (3) 医療の担い手の確保に努めるとともに、良好な勤務環境を保持すること。
- (4) 機能分担と連携を図ること。
- (5) 市の施策に協力すること。

(市の基本的施策)

第7条 地域医療を支え育てるための市の基本的施策は、次のとおりとする。

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 県、大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、医療機関、薬局及び市民活動団体との連携による地域医療の推進
- (3) 市民に対する地域医療に関する情報の提供
- (4) 健康増進のための施策の推進
- (5) 医療、保健及び福祉の連携を図る施策の推進

問合せ先 健康増進課(☎0837(53)0304)

平成24年度入園の園児を募集

対象 保護者が次のいずれかに該当し、保育をすることができない乳幼児（へき地保育所は除く）

- ・常に昼間、自宅外で仕事をする場合（求職活動中を含む）
- ・常に昼間、自宅内で家事以外の仕事をする場合
- ・出産前後において、保育ができない場合
- ・長期の疾病または心身に障害があり、保育ができない場合
- ・祖父母などの病人看護のため、保育ができない場合

申込期間

11月25日（金）～12月26日（月）

申込方法 各保育園または地域福祉課、各総合支所市民福祉課に備え付けの保育所入所申込書、勤務証明書などに必要事項を記入し、各保育園または地域福祉課、各総合支所市民福祉課に提出

※申込書提出後、後日面接を行いますので、その際源泉徴収票など所得税額がわかるものを持参してください。

※豊田前保育園は勤務証明書・源泉徴収票は不要です。（受入年齢は園によって異なります。）

※へき地保育所への入所はその保育園の地域に居住していることが条件になります。

問合せ先 地域福祉課
TEL 0837(52)52208

	保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	伊佐保育園	伊佐町伊佐4872	0837(52)0151	60人	7時15分～18時45分
	厚保保育園	西厚保町本郷618	0837(58)0014	60人	7時30分～18時
	大田保育園	美東町大田6225-1	08396(2)0126	60人	7時30分～18時
	真長田保育園	美東町真名472-3	08396(5)0102	45人	7時30分～18時
	秋吉保育園	秋芳町秋吉5320-1	0837(62)0505	90人	7時30分～19時
	嘉万保育園	秋芳町嘉万4607	0837(64)0601	45人	7時30分～19時
	別府保育園	秋芳町別府1956-1	0837(65)2600	45人	7時30分～19時
私立	吉則保育園	大嶺町東分2991-5	0837(52)2529	90人	7時30分～19時30分
	麦川保育園	大嶺町奥分2058-4	0837(53)2582	45人	7時00分～19時
	南大嶺保育園	大嶺町西分504-5	0837(53)0161	50人	7時30分～18時30分
	光輪保育園	大嶺町北分998-2	0837(52)0973	45人	7時00分～19時

へき地保育所

	保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	豊田前保育園	豊田前町麻生下10-31	0837(57)0260	35人	7時00分～18時
	赤郷保育園	美東町赤341-1	08396(2)0625	45人	7時30分～18時
	綾木保育園	美東町綾木2127-2	08396(2)0465	45人	7時30分～18時



ご存知ですか？ 国民健康保険の届け出

こんなときは、必ず14日以内に世帯主が市区町村の窓口へ届け出をしましょう。

	届け出に必要なもの	
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート
	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の時は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、外国人登録証明書
	外国籍の人がやめるとき	保険証、年金証書、印かん
	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、印かん
	市内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、印かん
その他	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、他市区町村住民票、印かん
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	保険証、身分を証明するもの、印かん

問合せ先 市民課 TEL 0837(52)52201

病院だより34

通所リハビリテーション

サービスについて

介護老人保健施設グリーンヒル美祿



前回は美祿市介護老人保健施設グリーンヒル美祿の入所サービス・短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービスを紹介しましたが、今回は通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）サービスについて紹介します。

能低下を予防し、日中のご家族の介護負担も軽減します。当施設の利用定員は1日25名となっています。健康チェック・食事・リハビリテーションなどをを行います。また入浴希望者には、一般浴槽や職員が介助を行いながら入浴を行う介護浴槽の他に、専用のリクライニング



特別浴槽

月8回利用の通所利用料金例 (要介護3の場合)

種類	1日の費用額(円)	月8回の費用額(円)
介護保険適用費用	1,086	8,686
食費	500	4,000
おやつ代※1	200	1,600
合計		14,286

※1 希望者のみ、食べ物・飲み物代各100円

式車イスに乗ったまま入浴が出来る特別浴槽を備えていますので、自宅での入浴が難しくなられた人でも安全に入浴いただけます。

リハビリテーションでは身の機能や社会適応力の維持・回復を図ることを目的に作業療法士が利用者の能力に応じた手工芸を提供します。また日常生活に必要な基本動作を維持していくことを目的として、理学療法士と共に体操や運動を行います。

利用資格は介護保険の認定「要支援1」以上と認定され



機能訓練室

た人となります。

サービスの利用にあたっては、居宅サービス計画に沿って提供されるサービスとなりますので、居宅介護支援事業所のケアマネージャー（介護支援専門員）に相談してください。

なお、利用を開始される前に、おためしで利用していただき他の利用者や施設職員と接して、実際の雰囲気を経験することも出来ますので、併せてケアマネージャーに相談してください。

当施設の利用料金は、別表の料金例を目安としていただけますが、おむつを使用された場合や工芸や手芸の材料代は別途費用が必要となります。その他、当施設の利用にあたっての質問がありましたらお気軽にグリーンヒル美祿までお問い合わせください。

問合せ先 グリーンヒル美祿
☎0837(54)0145

平成23年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰

美東病院の村上不二夫院長が、国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

村上院長は、平成9年2月から県国民健康保険診療報酬審査会委員に就任され、診療報酬の適正な審査や審査委員会の円滑な運営に尽力され、平成21年10月からは、美東病院の院長として勤務され、多年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献された功績が認められ、この度の受賞となりました。

受賞にあたり、村上院長は、「今後とも研究や勉強を重ね、よりよき医療を提供することにも、適正な審査に努めて国民健康保険を発展させていきたい。」と述べられました。



美東病院

村上不二夫院長

市内の文化財紹介

二反田ため池の湿地植物群落

(美東町絵堂・市指定天然記念物 昭和58年指定)

二反田から木間へ抜ける国道490号線沿いに、二反田ため池(約0.5ヘクタール)があります。この池には湿地帯特有の力キツバタやジュンサイ、オオミズゴケなど約15種類の自然植物が群生しています。これらは、県下でも貴重な学術資料となっております。

特に力キツバタ群落は、野生種としては山口県内で最も大きい群落です。毎年5月中旬から6月上旬にかけて、紫や白の美しい花々を咲かせ、シーズン中は県内外から多くの鑑賞者で賑わいます。



問合せ先 文化財保護課
☎08037(53)0189

Hot Information

お知らせひろば

詳しい内容は直接問合せ先
にお問合せください



「はつらつ健康教室」 参加者募集

踏み台昇降を取り入れた運動で楽しく健康づくりに励みませんか。

踏み台昇降運動により中高年の生活習慣病や転倒を予防、体にあまり負担をかけずに無理なく、楽しく健康づくりができます。

対象者 美祢市に居住する40歳以上で、原則として次の

いずれかに該当する人
・生活習慣病予防に関心のあ
る人
・転倒予防に関心のある人

※ただし、現在治療中の
人に関しては事前にかかりつ
け医から本教室の参加の許
可を得ることを条件としま
す。

・原則として全回参加が可能
である人

・踏み台昇降運動が可能な人
・施設の使用に関する規則及
びマナーを守ることができ
る人。

内容 健康講話・ストレッ
チ体操、踏み台昇降運動

日時 平成24年1月11日
2月29日の毎週水曜日

(全8回)
13時30分～15時30分
1回120分

場所

美東保健福祉センター

(美東町大田5936番地)

参加料 無料

定員 25人

※定員になり次第、締め切り
とさせていただきます。

持参品 スポーツドリンク・
お茶等水分補給のできるも
の、汗をかいた場合のタオル
と着替え

※全回、運動がありますので、
運動のできる服装でお越し
ください。

申込期限・方法 12月20日
申込先

までに次の問合せ先に電話
で申し込みください。

申込・問合せ先

地域包括支援センター

☎08337(54)0138

地域包括支援センター美東
相談窓口

☎08339(6)21234

「健康づくり料理教 室」の開催

食生活改善推進協議会
は、40～70代の男女を対象に
生活習慣病やメタボリックシ
ンドローム予防のための料理
教室を開催します。

両日とも同じ内容ですの
で、都合のよろしい会場にお
越しください。

1回目

日時 12月5日

9時30分～13時30分

会場 美東保健福祉センター

2回目

日時 12月12日

9時30分～13時30分

会場 美祢市保健センター

持参物 米0.5合、エプロ
ン、三角巾、筆記用具

申込方法 開催日の1週間前
までに健康増進課までご連
絡ください。

※先着20人程度

主催 食生活改善推進協議会

問合せ先 健康増進課

☎08337(53)0304



美祢都市計画道路の 変更案の縦覧

美祢都市計画道路路波倉伊
佐線の都市計画変更を行うた
め、変更案の縦覧をつぎのと
おり行います。

期間

11月16日(水)～12月15日(木)

場所 建設課・秋芳総合支
所・美東総合支所

問合せ先 建設課

☎08337(52)5221

海技免許の更新講習

開催日時 11月20日(日)

受付 9時30分～
講習開始 10時

開催場所

長門市中央公民館

(長門市東深川132616)

持参するもの

①海技免許

②写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm) パスポートサイズ(ス
ピード可)

③免許証に記載されている現
住所等に変更がある場合は
本籍地記載の住民票が必要
です。

④費用

小型免許更新講習
8,100円
小型免許失効再交付講習
13,990円

※詳細については、事前にお
問い合わせください。

申込・問合せ先

関門海技免許センター

TEL 083(266)4029
下関市東大和町2-3-25
HP <http://kanmon-k.jp>

司法書士による多重債務無料電話相談会

多重債務問題でお困りの人
に、債務整理手続や近傍司法
書士事務所の紹介など問題解
決に向けてアドバイス致しま
す。

実施日時 12月3日(土)

10時～16時

相談受付電話番号

☎0120(003)821

※相談会の内容や企画趣旨に
関する当日までの問い合わせ
せは、次の問合せ先までご
連絡ください。

問合せ先 県青年司法書士協
議会 相談会担当

司法書士 井上喜美子

TEL 083(902)7171

FAX 083(920)7171

Eメール ino-k.kiri@g09.jp

enjoy.ne.jp

〒753-0074

山口市中央4丁目3番13
号(第三宇部不動産ビル3
階) 林宏信法律事務所

**特別支援教育研究会
講演会**

障がいは才能を発揮する妨
げにはならないと言う基本
理念や、障がいをもつ人と共
に働くと言つことはどんな
ことなのかなど、企業とい
う立場から講演をしていただ
きます。

日時 12月6日(火)

受付 13時40分～
講演 14時～16時

場所

サンワーク美祿大会議室

講師

有限会社リベルタス興産
代表取締役社長

有田信二郎氏

演題 「共に働く」

※参加希望の人は、次の問合
せ先までご連絡ください。

申込・問合せ先
城原小学校(森次)

TEL 0837(52)0405

未就園児の親子を対象とし
た楽しいつどいを行います。

各支援センターに通われて
いる人及び、市内にお住いの
人ならどなたでも参加できま
す。

日時 11月29日(火)

10時～12時

場所

来福センターアリーナ

内容 あそびの広場・手作
りおやつ(の試食会
参加費 無料)

問合せ先

地域福祉課子育て支援室

TEL 0837(52)5228

美祿子育て支援センター

(吉則保育園内)

TEL 0837(52)2529

美東子育て支援センター

(大田保育園内)

TEL 08396(2)0126

秋芳子育て支援センター

(秋吉保育園内)

TEL 0837(62)0505

**小型特殊自動車・農
耕作業用自動車も軽
自動車税が課税され
ます**

フォークリフト、シヨベル・
ローダなどの小型特殊自動車
や乗用装置のあるトラクタ、
コンバインなどの農耕作業用
自動車は、軽自動車税の課税

対象です。

公道を走行しない車両、現
在使用していない車両でも所
有していれば課税されます。

まだ申告をしていない人は
速やかに手続きをして標識(ナ
ンバープレート)の交付を受
けてください。

なお、使用しない車両を処
分した場合や所有者を変更し
た場合は、廃車・名義変更
の手続きをしてください。そ
のままにしておくと、いつま
でも軽自動車税が課税され
り、元の所有者に課税され
りします。4月1日を過ぎて廃車
の手続きをしないと、その年度は
課税されます。

※大型特殊自動車は固定資産
税(償却資産)の課税対象
となります。

問合せ先 税務課

TEL 0837(52)5234

**確定申告に係る農業
収支内訳書作成に関
する説明会を開催**

農業所得の申告は、お店の
経営者と同じように収入金額
から必要経費を差し引き所得
計算する「収支計算」が原則で
す。日頃から収入や経費のわ
かる書類をよく整理し、「収支
内訳書」を作成することで早

く正確な申告を行うことがで
きます。

市では、農
業所得を申告
する人を対象
に農業収支内
訳書作成の説
明会を開催し
ます。

開催日時	説明会会場
12月7日(火)	秋吉公民館
12月8日(水) 14時から	美東保健センター
12月9日(金)	市民会館大会議室

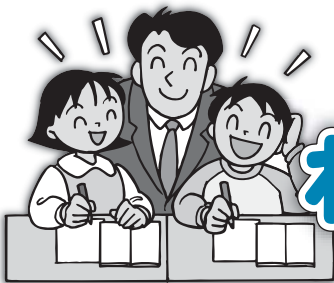
問合せ先 税務課

TEL 0837(52)5234

納期限 11月30日(水)

納付種別	納付対象
有線テレビ使用料	4期
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期
住宅使用料	11月分





わたしの学校 ぼくの学校

米づくり体験活動(収穫)

豊田前小学校

本校では、地域との交流(米作り・菊作り)や他学年との交流(縦割り班清掃や全校読書など)、桃木小学校や豊田前中学校との交流学習など「交流」をキーワードに様々な活動を行っています。9月28日(土)には、地域の老人クラブとJAの女性部の方々の御協力により、稲刈り・はぜかけを行うことができました。

子どもたちは、もみから育てた稲の実りに驚き、その収穫に大喜びでした。また、田んぼの生きものの発見に大満足でした。



ふるさと子どもガイド

本郷小学校

本校では、全校児童によるガイド活動をしています。ふるさとの特色をパネル資料にまとめ、秋吉台に来られる観光客の人へ分かりやすく伝えます。児童の呼びかけに応じて、観光客の方も熱心に耳を傾けてくださいました。最初はとまどっていた児童も笑顔が見られるようになり、観光客の人との会話も弾みました。3・4年生が育てた梨も試食していただき、作った名刺を渡しました。この名刺をお渡しした人から、お返事のお便りがくる日を子どもたちは楽しみにしています。



日本の文化に親しみ学ぶ百人一首

田代小学校

「久方の光のどけき〜」「はい!」

少人数のよさを生かして全児童が休み時間や総合的な学習の時間に百人一首を楽しんでいます。毎年1月末に開催される県五色百人一首大会での上位入賞を目指し、日本の伝統・文化を踏まえた特色ある教育活動を推進しています。また、この活動をとおして集中力を養うことも目標です。

今年で連続6回目の出場になります。広い会場、大勢の人の中で、「田代っ子」は、力いっぱいがんばります。



美祿市教育から発信します

たちあがれ! 東北 がんばろう! 日本

第66回国民体育大会が、48年ぶりに、ここ山口の地で開催されました。

「おいでませ!山口国体」を愛称に掲げ、10月1日(土)に開会式が盛大に行われたことは、今も私たちの脳裏に鮮明に残っています。また、「たちあがれ!東北 がんばろう!日本」と書かれた横断幕を手に、山口県選手団が入場行進を行った場面には、多くの人が感動したことだと思います。競技においても、「君の一生懸命に会いたい」という大会スローガンのとおり、選手たちのひたむきなプレーを目にして、たくさんの人が勇気をもらったことでしょう。

しかし、一方で、被災地の復興が思うように進まない状況や放射能の問題等も報道されています。これらの問題が10年後、20年後どうなるのか考えたとき、子どもたちには「ピンチをチャンスに変える」発想力と、物事に粘り強く取り組もうとする意欲を、学校生活の中で育てていきたいと思うのです。

地域消費情報 美祢通信

契約トラブル事例の「利殖商法」を紹介します。利殖商法とは、株などの投資話に対して、「元本保証」、「高配当」とうたって、出資金を募る商法のことです。実態のない事業者もあり、結局は出資者が損をするような仕組みになっています。

取引内容
株・商品相場、証券・投資信託、分譲マンション等

美祢市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの人は、事務局までご連絡ください。

美祢市消費者の会
(事務局 商工労働課 ☎0837(52)5224)

契約トラブル注意報!!

～ 利殖商法 ～

【相談事例】

友人から「毎月3%の利息が付く」「3年預ければ、出資金は全額返還される」と誘われた。業者の事業内容はよく分からなかったが、200万円支払った。数ヶ月後、約束どおりに配当金が支払われたのですっかり信用し、その後、買い増して合計6回分の総額1,100万円支払った。満期になったが1年後でないと返せないとされた。一方的に条件が変更されてしまった。

確証のない話には乗らないこと。株や投資は確実にもうかるとは限りません。

契約する時は、事業者に投資先の事業内容、契約内容などをよく確認して、納得してから契約すること。

※今回は、「こたつの使用による事故」をご紹介します。

問合せ先 商工労働課 ☎0837(52)5224

秋吉台“冬のエコツアー” 参加者募集

「交流拠点都市～観光立市～」をめざして!!
総合観光部から
～次の100年へ想いを込めて～

開催日時	ツアー名	集合場所	備考
12月4日回 受付：9時45分～10時 活動：10時～15時30分	秋芳洞観光のまち -広谷ポリエ-	秋芳洞観光センター	参加料：大人2,000円 小中学生1,500円 ※昼食代、保険料含 募集定員：20名(先着順)
12月11日回 受付：9時30分～10時 活動：10時～14時	秋吉台山焼き 火道切り	体験民宿ほっと ビレッジ美東	参加料：3,000円 ※昼食代、飲み物、温泉入浴券、保険料含 募集定員：20名(先着順) 持参物等：軍手、タオル、帽子

※ツアー1週間前までの事前申込みが必要です。小中学生、幼児の参加は保護者同伴です。
※野外活動に適した服装でご参加ください。リュック・飲み物を持参ください。
※ツアーの詳細は美祢市観光ホームページ(<http://www.karusuto.com/>)でもご確認いただけます。

問合せ先 秋吉台地域エコツーリズム協会事務局(総合観光部内) ☎0837(62)0304



美祢市内の交通事故発生状況 ()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
10月中	6 (676)	1 (7)	8 (848)	62 (3435)
累計	88 (6243)	6 (56)	107 (7750)	675 (33292)
昨年対比	-15 (-89)	-2 (-26)	-22 (-100)	7 (475)

先日、平成22年国勢調査の確定値が、総務省統計局から発表されました。日本の人口(平成22年10月1日現在)は、1億2,805万7,352人で、前回の調査より0.2%増のほぼ横ばいでした。しかし、世界の人口は、平成23年10月31日で70億人(推計)となったそうです。10数年前、私が学校で習った世界の人口は、52億人だったような…。

編集後記

広報
みね
発行・編集 美祢市地域情報課 ☎0837(52)1128
〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
Eメール johou@city.mine.lg.jp
URL <http://www.city.mine.lg.jp>